

嶺南における地域資源の新たな魅力創出プロジェクト事業計画策定支援業務について、企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公示する。

令和8年7月7日

福井県知事 石田 嵩人

1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 企画提案書の提出を求める業務（以下「公示業務」という。）の名称
嶺南における地域資源の新たな魅力創出プロジェクト事業計画策定支援業務
- (2) 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日（水）まで
- (3) 公示業務の内容
別紙「嶺南における地域資源の新たな魅力創出プロジェクト事業計画策定支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり
- (4) 提案金額の上限
19,350,000円（消費税額および地方消費税額を含む。）

2 企画提案書を提出するものに必要な資格

企画提案書を提出することができる者は、公示業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げる資格要件をすべて満たした者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 参加資格認定の日において、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団を言う。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 参加資格審査書類の提出期限の日において、現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
 - (5) 参加資格認定の日において、福井県財務規則（昭和39年規則第11号）第146条に基づき知事が定める一般競争入札参加資格を有していること。
 - (6) 実施要領や仕様書等に記載された内容を全て承諾する者であること。
 - (7) 福井県の全ての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない者であること。
 - (8) 福井県内に本社、支社または営業所等の業務拠点を有すること。
 - (9) 応募は単独に限らず共同企業体も可とするが、この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を構成するすべての事業者は、参加資格（1）から（6）の要件を満たす者であること。
 - ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、参加資格（7）から（8）の要件を満たす者であること。
 - エ 共同企業体を代表する事業者は、構成員のうち最大の出資割合であること。
 - オ 共同企業体の構成員が他の共同企業体の構成員として参加しないこと。

3 実施要領等の配布場所

実施要領等については、次のとおり交付する。

| | |
|------|---|
| 交付期間 | 令和8年7月7日（火）～令和8年7月21日（火）まで |
| 交付場所 | 福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課ホームページに掲載し、交付するものとする |
| 交付資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 ・仕様書 ・各種様式 ・参考資料 |

4 スケジュール

- (1) 参加資格確認申請書等の提出期限：令和8年7月21日（火）17時まで
- (2) 質問受付期限：令和8年7月24日（金）17時まで
- (3) 企画提案書等の提出期限：令和8年7月29日（水）17時必着

5 審査および選定方法

(1) 審査方法

提出書類およびプレゼンテーションの内容をもとに、公示業務プロポーザル審査委員会（以下「審査会」という。）において審査を行う。

(2) 委託先候補者の選定

審査会の審査結果に基づき、最も優秀な提案を行った者を委託先候補者に決定する。

(3) 実施日時および方法

令和8年7月31日（金） Web 会議（Microsoft Teams）

※正式な時間および方法については、後日改めて参加者に通知する。

(4) 選定結果の通知

審査結果については、採否に関わらず企画提案書を提出した者に通知する。
なお、審査および選定の結果について公表は行わず、選定結果の異議申し立ては一切受け付けない

6 その他

(1) 企画提案書等の書類作成および提出に要する経費は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 採用された企画提案内容は協議のうえ、変更することがある。

(4) 2案以上の企画提案をした場合は、失格とする。また、法令違反など公示業務の実施に関して著しく不適当な場合等についても、失格となることがある。

(5) 福井県民等からの情報公開の請求に応じて、企画提案書を提出した者の名称、企画提案書および審査結果概要等の情報公開を行う場合があることを承知の上で応募すること。

(6) 公示業務については、令和8年度福井県一般会計予算補正予算案（6月補正）の成立を前提とするものであり、福井県議会において当該予算が議決されない場合は、委託契約を締結しない。

7 公示業務に関する問合せ先、提出先

福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課文化振興グループ

住 所：〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

電 話：0776-20-0580

E-mail：bunka@pref.fukui.lg.jp